

# 一般事業主行動計画



仕事と子育ての両立支援を推進し、社員一人ひとりが持つ能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間

2.計画内容

目標1. 年次有給休暇の取得促進による有給取得率60%の実現

- 対策①計画付与日を設けて会社カレンダーにて、周知する。  
目標達成に向けて半期で取得率40%未満の従業員に対し、個別に取得を促す。

目標2. インターシップ受入れの促進

- 対策①若年者の就業意欲促進のために、就業見学、体験の提供等のインターシップ受入れを促進する。

目標3. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- 対策①関係法令、諸制度についてのリーフレットや「育児・介護休業規程」を事業所の見えやすい場所に備え付け周知する。

目標4. 仕事と子育ての両立のため、柔軟な働き方ができる環境を整備する

- 対策①緊急時に利用可能な在宅勤務や時間単位有休など、柔軟な働き方のための制度を検討し導入を目指す。